# イーストスプリング・グローイング・アジア株式オープン

追加型投信／海外／株式

月次運用レポート（販売用資料）

作成基準日： 2025年3月31日

設定日： 2007年6月29日
決算日： 毎年6月20日および12月20日（休業日の場合は翌営業日）
信託期間： 無期限

## 基準価額・純資産総額の推移／ファンドの運用状況

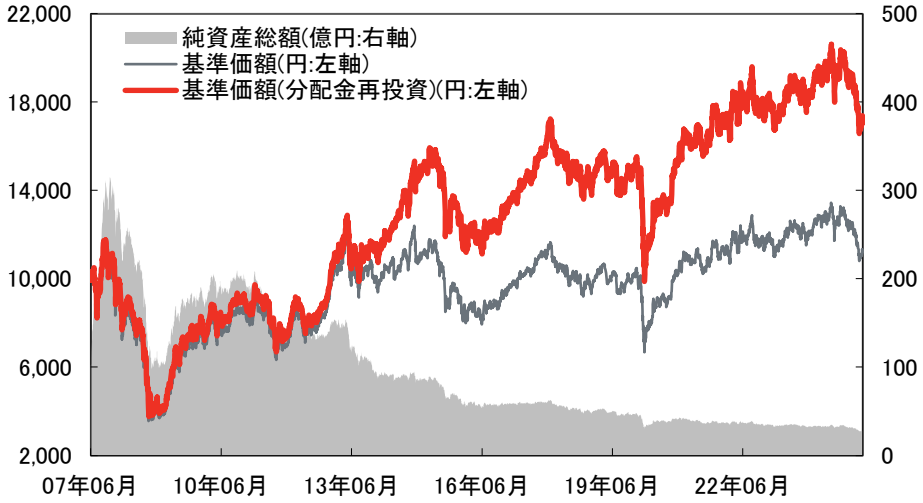


2025年3月31日現在

| | |
|---|---|
| 基準価額： | 11,189 円 |
| 前月末比： | +165 円 |
| 純資産総額： | 27.7 億円 |
| 前月末比： | +0.1 億円 |

期間別運用実績（騰落率）

| | ファンド |
|---|---|
| 1ヵ月 | 1.5% |
| 3ヵ月 | −10.5% |
| 6ヵ月 | −13.9% |
| 1年 | −12.1% |
| 3年 | −4.5% |
| 設定来 | 71.7% |

※基準価額は、信託報酬（後掲の「ファンドの費用」をご参照ください）控除後の数値です。
※基準価額（分配金再投資）は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。
※ファンドの期間別運用実績は、基準価額（分配金再投資）をもとに計算した騰落率です。
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## 分配の推移（1万口当たり、税引前）直近12期分

| 決算期 | 第24期<br>2019/6/20 | 第25期<br>2019/12/20 | 第26期<br>2020/6/22 | 第27期<br>2020/12/21 | 第28期<br>2021/6/21 | 第29期<br>2021/12/20 | 第30期<br>2022/6/20 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分配金 | 0 円 | 0 円 | 0 円 | 100 円 | 200 円 | 0 円 | 0 円 |
| 決算期 | 第31期<br>2022/12/20 | 第32期<br>2023/6/20 | 第33期<br>2023/12/20 | 第34期<br>2024/6/20 | 第35期<br>2024/12/20 | 設定来累計 | |
| 分配金 | 0 円 | 0 円 | 0 円 | 100 円 | 0 円 | 4,600 円 | |

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

## 投資対象国と投資比率

| 投資対象国 | 基本比率 | 投資信託証券名 | 投資比率 |
|---|---|---|---|
| インド | 35.0% | イーストスプリング・インベストメンツ − インディア・エクイティ・ファンド クラスJ | 33.5% |
| インドネシア | 35.0% | イーストスプリング・インベストメンツ − インドネシア・エクイティ・ファンド クラスJ | 33.3% |
| フィリピン | 15.0% | イーストスプリング・インベストメンツ − フィリピン・エクイティ・ファンド クラスJ | 13.6% |
| ベトナム | 15.0% | イーストスプリング・インベストメンツ − ベトナム・エクイティ・ファンド クラスJ | 13.5% |
| | − | 現金・その他 | 6.1% |

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。基本比率は、今後変更される場合があります。四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

英国プルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるプルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

## 主要投資対象ファンドの状況

### インド：「イーストスプリング・インベストメンツ - インディア・エクイティ・ファンド」（米ドル建て）

資産別組入状況

| 資産の種類 | 比率 |
|---|---|
| 株式等 | 97.8% |
| 現金・その他 | 2.2% |
| 組入銘柄数 | 69 |

組入上位5銘柄

| 銘柄 | 業種 | 比率 |
|---|---|---|
| ICICI銀行 | 銀行 | 8.3% |
| リライアンス・インダストリーズ | エネルギー | 7.1% |
| HDFC銀行 | 銀行 | 4.9% |
| バルティ・エアテル | 電気通信サービス | 4.8% |
| アクシス銀行 | 銀行 | 4.5% |

期間別騰落率

| | ファンド（円ベース） | ルピー（対円） |
|---|---|---|
| 1カ月 | 5.7% | 2.3% |
| 3カ月 | −6.1% | −5.4% |
| 6カ月 | −6.7% | 2.9% |
| 1年 | 3.2% | −3.8% |
| 3年 | 48.3% | 8.0% |

### インドネシア：「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド」（米ドル建て）

資産別組入状況

| 資産の種類 | 比率 |
|---|---|
| 株式等 | 94.5% |
| 現金・その他 | 5.5% |
| 組入銘柄数 | 24 |

組入上位5銘柄

| 銘柄 | 業種 | 比率 |
|---|---|---|
| バンク・ラヤット・インドネシア | 銀行 | 10.6% |
| バンク・マンディリ | 銀行 | 10.5% |
| バンク・セントラル・アジア | 銀行 | 9.9% |
| テルコム・インドネシア | 電気通信サービス | 7.0% |
| カルベ・ファルマ | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 5.3% |

期間別騰落率

| | ファンド（円ベース） | ルピア（対円） |
|---|---|---|
| 1カ月 | −0.4% | 0.0% |
| 3カ月 | −17.5% | −7.1% |
| 6カ月 | −26.2% | −4.2% |
| 1年 | −27.6% | −5.2% |
| 3年 | −12.4% | 5.8% |

### フィリピン：「イーストスプリング・インベストメンツ - フィリピン・エクイティ・ファンド」（米ドル建て）

資産別組入状況

| 資産の種類 | 比率 |
|---|---|
| 株式等 | 98.1% |
| 現金・その他 | 1.9% |
| 組入銘柄数 | 26 |

組入上位5銘柄

| 銘柄 | 業種 | 比率 |
|---|---|---|
| インターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービス | 運輸 | 10.2% |
| フィリピン・アイランズ銀行 | 銀行 | 10.2% |
| SMインベストメンツ | 資本財 | 10.0% |
| バンコ・デ・オロ・ユニバンク | 銀行 | 9.9% |
| グローブ・テレコム | 電気通信サービス | 5.2% |

期間別騰落率

| | ファンド（円ベース） | ペソ（対円） |
|---|---|---|
| 1カ月 | 1.5% | 0.8% |
| 3カ月 | −7.9% | −4.8% |
| 6カ月 | −12.5% | 2.4% |
| 1年 | −9.8% | −3.1% |
| 3年 | 2.3% | 10.7% |

### ベトナム：「イーストスプリング・インベストメンツ - ベトナム・エクイティ・ファンド」（米ドル建て）

資産別組入状況

| 資産の種類 | 比率 |
|---|---|
| 株式等 | 96.4% |
| 現金・その他 | 3.6% |
| 組入銘柄数 | 40 |

組入上位5銘柄

| 銘柄 | 業種 | 比率 |
|---|---|---|
| ホアファットグループ | 素材 | 9.3% |
| ベトナム産業貿易商業銀行 | 銀行 | 7.9% |
| FPT | ソフトウェア・サービス | 6.5% |
| ベトナム外商銀行 | 銀行 | 6.1% |
| アジア・コマーシャル銀行 | 銀行 | 5.2% |

期間別騰落率

| | ファンド（円ベース） | ドン（対円） |
|---|---|---|
| 1カ月 | −2.8% | −0.2% |
| 3カ月 | −7.3% | −5.8% |
| 6カ月 | −1.1% | 0.8% |
| 1年 | −6.8% | −4.3% |
| 3年 | 9.6% | 9.2% |

※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています（一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用）。
なお、GICSに関しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにあります。
※比率は、各投資対象ファンドの組入銘柄評価額の合計を100%として計算しています。
※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。
※「資産別組入状況」の現金・その他には未収・未払金が含まれます。
※「期間別騰落率」のファンド（円ベース）は、月末前営業日のファンド価格と月末最終営業日の為替レートをもとに計算しています。
※「期間別騰落率」の対円為替レートは、一般社団法人投資信託協会が発表する為替レートに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 運用コメント

【市場概況】

3月、アジア地域の代表的な株価指数であるMSCI ACアジア指数（除く日本）は前月末比+0.1%となりました。米国では、トランプ政権によるカナダやメキシコなどに対する関税政策の発表などを受けて米国経済の先行きに対する懸念が高まり、ITや通信関連銘柄中心に売り込まれたことから株式市場は下落しました。

このような環境下、アジアの株式市場（現地通貨ベース）は全般的に堅調な展開となりました。インドでは、インフレの低下などを受け、4月に控えた金融政策決定会合で政策金利の引下げが行われるのではないかとの期待感が高まり株式市場は上昇しました。インドネシアでは、通貨ルピアが対米ドルで比較的安定して推移する中、予想を超える配当を発表し上昇した銀行株などにけん引され堅調な展開となりました。

当月のアジアの為替市場は、対米ドル、対円ともに概ね上昇しました。

【運用経過】

当ファンドの基準価額は前月末比で上昇しました。

当月はインド、フィリピンの組入れがプラス要因となった一方、ベトナムの組入れはマイナス要因となりました。国別の組入資産については、基本比率に準じた投資比率を維持しました。

【今後の見通し】

アジアでは、米トランプ政権による関税政策の発表により今後輸出産業を中心に悪影響が懸念され、その影響がマクロ経済へどの程度波及していくかに注目が集まっています。特に、現時点で高水準の関税が課されている中国の動向については、当ファンドの投資対象国である他のアジア諸国への影響等を見極めていくことが必要であると考えています。現在のアジアの株式市場は、米国による関税に関するニュースに左右される展開が続いていますが、当ファンドでは引き続き長期的な視野をもってファンダメンタルズとバリュエーションを大局的に見極めるという姿勢が重要であると考えています。また、個別銘柄の選択については、引き続きバリュエーションを重視したボトムアップアプローチの投資方針を維持し、長期的に持続可能な収益性と比較して、割安と判断できる企業を選別して投資を継続していく所存です。

※運用コメントは作成時点での投資環境や今後の見通しを示したものであり、将来の運用成果や市場動向を保証するものではありません。
また、将来の市場環境の変動等により、その内容が予告なく変更される場合があります。
※運用コメントは、投資対象ファンドの運用を担当するファンド・マネジャーのコメントをもとにイーストスプリング・インベストメンツが作成したものです。
※運用コメント中のMSCI指数の騰落率は米ドルベースでの表示です。MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

# ファンドの特色

## 1 「グローイング・アジア」の株式を実質的な主要投資対象とします。

- 主として日本を除くアジア地域において相対的に高い経済成長が見込まれる国の株式に実質的に投資を行い、中長期的な値上り益の獲得を目指して運用を行います。

◆高い経済成長が続くアジア地域で、今後も特に高い成長が期待できると考えられる国々を当ファンドでは「グローイング・アジア」と呼び、実質的な主要投資対象国とします。

◆主としてルクセンブルグ籍外国投資法人「イーストスプリング・インベストメンツ」のサブファンド※（米ドル建て）への投資を通じて、主要投資対象国の株式に投資を行います。

※一般に、一つの外国投資法人の下で運用対象に応じて個々に設定されるファンドをサブファンドといいます。実際の運用はサブファンドごとに行われます。

＜主要投資対象国＞

インド、インドネシア、フィリピン、ベトナム

（2024年12月末現在。主要投資対象国は、今後変更される場合があります。）

## 2 投資信託証券への投資に当たっては、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドに運用の指図に関する権限の一部を委託します。

## 3 ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

## 4 実質的な主要投資対象国の選定および国別の投資割合は、株式市場の規模および市場見通しに基づいて決定されます。

- 実際の投資割合は、市場動向等を勘案し、基本比率の上下一定の範囲内で決定されます。

＜国別の基本比率＞

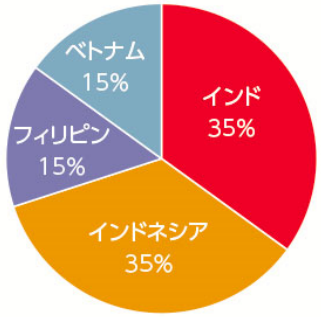


（純資産総額ベース、2024年12月末現在）

※市況動向および資金動向等により、上記のような運用ができない場合があります。
※国別の基本比率および投資対象とする投資信託証券は、今後変更される場合があります。

## 5 原則として、為替ヘッジを行いません。

- 実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

# イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

175年以上の歴史を有する
英国の金融サービスグループの一員です。

- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2024年12月末現在、アジアでは16の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

＜充実したアジアのネットワーク＞

# 投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。
当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

＜基準価額の変動要因となる主なリスク＞

## 株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。

## 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。

## 信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。

## 流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

## カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があり、政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

（注）基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## お申込メモ

| | |
|---|---|
| 購入単位 | 販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。 |
| 購入価額 | お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 |
| 購入代金 | お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。 |
| 換金価額 | 換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。 |
| 換金代金 | 換金の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払いします。 |
| 購入・換金申込受付不可日 | 営業日が以下①～③の日のいずれかにあたる場合は、購入・換金のお申込みはできません。<br>①シンガポールの金融商品取引所の休場日または銀行休業日<br>②ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日または銀行休業日<br>③インドおよびインドネシアの金融商品取引所がともに休場となる日 |
| 申込締切時間 | 原則として午後3時30分までに、購入・換金の申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。 |
| 信託期間 | 無期限（2007年6月29日設定） |
| 繰上償還 | 以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。<br>①受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合　②受益者のため有利であると認める場合<br>③やむを得ない事情が発生した場合 |
| 決算日 | 毎年6月20日および12月20日（休業日の場合は翌営業日） |
| 収益分配 | 原則として年2回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。<br>また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。 |
| 信託金の限度額 | 1,000億円 |
| 公告 | 日本経済新聞に掲載します。 |
| 運用報告書 | 委託会社は、年2回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>益金不算入制度および配当控除の適用はありません。 |

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---|---|
| 購入時手数料 | 3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。 |
| 信託財産留保額 | 換金の受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | | | |
|---|---|---|---|
| 運用管理費用（信託報酬等） | 当ファンド① | 純資産総額に対して年率1.298%（税抜1.18%）<br>計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。<br>＜当ファンド①の配分＞ | |
| | | 委託会社 | 年率0.495%（税抜0.45%） |
| | | 販売会社 | 年率0.770%（税抜0.70%） |
| | | 受託会社 | 年率0.033%（税抜0.03%） |
| | 投資対象とする投資信託証券*② | 年率0.39%程度 | |
| | 実質的な負担*（①＋②） | 年率1.688%程度（税込） | |
| その他の費用・手数料 | 信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等）は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。<br>「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。 | | |

＊2024年12月末現在の基本比率に基づくものであり、投資信託証券の変更や組入状況等により変動することがあります。
※委託会社への報酬には、運用の委託先への報酬が含まれます。
※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社　**イーストスプリング・インベストメンツ株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第379号
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。

受託会社　**三井住友信託銀行株式会社**
当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。

販売会社　販売会社に関しては、次ページをご覧ください。
販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

# 販売会社一覧　投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

| 金融商品取引業者等 | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 池田泉州TT証券株式会社 | ○ | | 近畿財務局長（金商）第370号 | ○ | | | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | ○ | | 近畿財務局長（金商）第15号 | ○ | ○ | ○ | |
| SMBC日興証券株式会社（新規販売停止） | ○ | | 関東財務局長（金商）第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社SBI証券 | ○ | | 関東財務局長（金商）第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| 岡三証券株式会社（新規販売停止） | ○ | | 関東財務局長（金商）第53号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岡三にいがた証券株式会社 | ○ | | 関東財務局長（金商）第169号 | ○ | | | |
| 九州FG証券株式会社 | ○ | | 九州財務局長（金商）第18号 | ○ | | | |
| スターツ証券株式会社 | ○ | | 関東財務局長（金商）第99号 | ○ | ○ | | |
| 東海東京証券株式会社 | ○ | | 東海財務局長（金商）第140号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 日産証券株式会社 | ○ | | 関東財務局長（金商）第131号 | ○ | | ○ | ○ |
| 野村證券株式会社（新規販売停止） | ○ | | 関東財務局長（金商）第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 播陽証券株式会社 | ○ | | 近畿財務局長（金商）第29号 | ○ | | | |
| マネックス証券株式会社 | ○ | | 関東財務局長（金商）第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 丸三証券株式会社 | ○ | | 関東財務局長（金商）第167号 | ○ | | | |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | ○ | | 関東財務局長（金商）第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 楽天証券株式会社 | ○ | | 関東財務局長（金商）第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | | ○ | 関東財務局長（登金）第633号 | ○ | | | |
| 株式会社池田泉州銀行（新規販売停止） | | ○ | 近畿財務局長（登金）第6号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券） | | ○ | 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | | ○ | 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社中国銀行（新規販売停止） | | ○ | 中国財務局長（登金）第2号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社肥後銀行 | | ○ | 九州財務局長（登金）第3号 | ○ | | | |
| 株式会社広島銀行（インターネット専用） | | ○ | 中国財務局長（登金）第5号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社福岡銀行（新規販売停止） | | ○ | 福岡財務支局長（登金）第7号 | ○ | | ○ | |
| 三井住友信託銀行株式会社（新規販売停止） | | ○ | 関東財務局長（登金）第649号 | ○ | ○ | ○ | |

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

照会先：
**イーストスプリング・インベストメンツ株式会社**
TEL.03-5224-3400
（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス https://www.eastspring.co.jp/

## ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。